

冬季休業日の生活について

1 健全で充実した生活を送るために

- (1) 充実した冬休みを迎えるにあたり、まずは、学業や生活面での2学期の振り返りをしましょう。
- (2) 個人または友人とのスキー・スノーボード等の旅行では、けがや遭難、対人・対物事故その他不慮の事故に遭遇する恐れがあります。生徒だけの旅行は、計画や内容及び緊急時の連絡方法等を正確に把握し、保護者の許可を得て行くこと。
- (3) 安易な目的でアルバイトをすることは、学習や家族との交流の時間を減らし、時には事故や問題行動のきっかけとなるなど、健全な生活習慣を乱す要因となる場合があるので、保護者の同意を得て、アルバイト届を担任に提出すること。
- (4) 振り込め詐欺や架空・不当請求、宅配等を装った品物の送り付けや名簿等の聞き出しなど、身近なところに、犯罪の被害者や加害者となることひそんでいるので注意すること。
- (5) いじめ等の問題行動は、生命や人権尊重の観点から見過ごすことのできない極めて深刻な問題です。人間として絶対に許されない行為です。もし相談がある場合は、ただちに担任や部活動顧問等に相談してください。
- (6) インフルエンザ等の感染拡大防止のため、手洗い、うがい、咳エチケットを励行し、人が集まる場所等への無用な外出はできるだけ控えるようにすること。(特に受験生は留意すること。)

・・・「ちょいボラ」にチャレンジ・・・

誰かのために行動してみるのも良いでしょう。身近で、ちょっとした時間でできるボランティアに取り組みましょう。東京ボランティア・市民活動センター (<https://www.tvac.or.jp/>) や都内に73か所ある地域のボランティアセンターに情報が 있습니다。興味のある人は、ぜひ参加してください。

2 問題行動の防止について

冬休みは、開放感から不規則な生活になりがちです。公共のマナーに反する問題行動や迷惑行為を行うことは、周囲の人々に多大な迷惑をかけるばかりか、学校の信用を失墜させ、損害賠償責任を負うなど社会的に計り知れない責任を負うことになるので、軽率な行動はしないこと。

- (1) 喫煙、飲酒、暴力行為、窃盗、深夜徘徊、勝馬投票券やサッカーくじ等の賭博行為などを行うことがないようにルールを守り、社会の一員として責任のある行動がとれるようにすること。
特に飲酒については、生命にかかわる事故が発生しているので、防止に心がけること。
- (2) 暴力団・暴走族関係者との接触をしないこと。また深夜走行、無謀走行等の行動をしないこと。やむを得ない事(仕事など)以外はバイク・車の使用は極力さけること。
- (3) 高校生が危険ドラッグを吸って薬事法違反の疑いで逮捕されるなど、改めて危険ドラッグの入手が容易であることや所持するだけでも法に触れること、薬物乱用が心身に重大な影響を与えることを再認識し、絶対に危険ドラッグに手を染めないこと。また、覚せい剤、大麻、MDMA、シンナー等の薬物乱用も同様、心身の健康を損ない人生をだいなしにする危険な行為であり、これらは所持するだけでも法に触れる犯罪です。脱法ドラッグを含め薬物の誘惑に負けない判断力と自制心をもつこと。
- (4) いわゆる出会い系サイトやインターネットカフェ等を通じての見知らぬ者との交際は、思わぬ犯罪の被害者や加害者となることがあるのでしないこと。
- (5) 高校生としてふさわしい服装や髪型について心がけ、基本的な生活習慣の乱れや問題行動の発生につながることをないようにすること。

3 交通事故防止について

「被害者」や「加害者」にならないために、交通ルールを守りましょう。

高校生の自動二輪車や原動機付自転車による交通事故は高い割合を占め、自らの生命を失ったり、加害者となったりするなど痛ましい結果を招いています。自他の生命を尊重し、交通事故を未然に防止するため、保護者とよく話し合いをして、免許取得、購入などについて安易に決断をしないこと。(高校生にバイクは必要ありません。)

- (1) 万一バイクに乗車する場合は、保護者の承諾を得て、細心の注意を払い乗車すること。
- (2) 無免許で運転したり、友人に借りたり、誘われて二人乗りしたりしないこと。

「自転車安全利用五則」に基づく適切な自転車の使用について

自転車の二人乗り、携帯電話の操作や通話、画像を注視したりすること、ヘッドホン・イヤホン等の使用、傘さし、無灯火に対して罰則が適用されるので絶対にしないこと。高校生が交通事故の第一当事者となる頻度は、他の世代に比べ特に高いです。違反別に見ると、一時不停止や前方不注意、右側通行(逆走)が目立っています。しかし、事故にあって事故を起こした場合は、誠意をもって対応し学校にも必ず連絡してください。

4 インターネット・携帯電話利用に係るトラブル等の防止について

- (1) 保護者の把握の下で、フィルタリング機能を設定し、有害サイトへの接続を未然に防止すること。
- (2) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、チャット、掲示板、ウェブログ、プロフィールへの個人情報等の書き込みにより、予期せぬトラブルに発展することがあることから、自分の写真・動画の掲載及び他人の写真・動画の無断掲載は、犯罪の被害者若しくは加害者となる可能性があることなど、情報モラルに心がけること。
- (3) いわゆる出会い系サイトを通じての見知らぬ者との交際は、思わぬ犯罪の被害者や加害者となることがあるので絶対にしないこと。

・・・心配ごとや悩みは身近な大人に相談しよう・・・

充実した高校生活の中でも、学習成績の不振や進級・卒業に向けた今後の学校生活、クラスや部活動での友人関係のトラブルなど、悩みや心配は誰もがもつものです。「心が疲れた」と感じたときには、信頼できる大人に相談するなど、助けを求めてください。大人への相談が難しいと感じたときは、LINE相談「相談ほっとLINE@東京」に相談しましょう。相談は、24時間受け付けています。



- 東京都教育相談センター 0120-53-8288(24時間受付)
- ヤング・テレホン・コーナー 03-3580-4970 ○ 「相談ほっとLINE@東京」QRコード →

5 家族や社会の一員としての自覚を高めることについて

- (1) 自己の在り方・生き方や進路について家族と話し合ったり、家庭での仕事を分担したりして、家族が協力して生活することや自己の役割を認識する機会とすること。
- (2) 東日本大震災を踏まえ、日常生活の中で様々な危険に対して的確に判断し対処できる能力や、突発的な事故や災害が起こった際にも適切な行動が高校生に求められています。また、地域社会におけるボランティア活動等の奉仕体験活動への参加を通して、社会の一員としての喜びや自覚を高め、社会に貢献する機会とすること。

6 部活動等における事故防止について

冬休み中の部活動は、顧問が監督、指導する範囲で計画的に安全に活動をすること。

- (1) 低温・積雪・凍結・乾燥の気象条件に対して十分注意し、顧問の指導に従うこと。
- (2) 体調不良のときは活動を控え、水分補給をこまめに行うなどし、冬季でも熱中症等の予防に注意すること。

○登校について (冬期講習、部活動、面接、進路相談等の目的ある登校以外は校舎内には立ち入りできません。)

- ・冬季休業期間 12月26日(火)～1月8日(月)
- ・登校禁止期間 12月29日(金)～1月3日(水) 1月4日(木)は閉庁日です
- ・部活動は、活動計画表にある日時のみ活動すること。
- ・活動時間は、原則として9:00～16:00までとする。
- ・活動後はすみやかに帰宅すること。(学校付近の店や公園でたむろしないこと。)
- ・服装は制服を着用する。部活動の部員は、部活ジャージ等は可とする。
- ・教室は施錠してあるので、日直の先生から鍵を借り、下校の際は必ず教室を整理・施錠して鍵を返却すること。その他、日直の先生の指示に従うこと。

○経営企画室(事務室)窓口 ・受付時間 月曜日～金曜日の8:30～17:00

・証明書(在学・通学・学割等)は、当日の発行はできないので注意すること。

(手続きの順序:担任→生徒部→経営企画室)

○3学期について ※1月9日(火)始業式・清掃強化

※3学期に備え、学習の見直し等十分な学習時間を確保すること。

○その他

※校内に自転車を放置せず必ず持ち帰ること。

※ロッカー等の整理・整頓をして施錠を必ずしておくこと。

※事故にあった場合や入院等することになった場合など、直ちに学校へ届けること。

【担当】 生徒部主任 茶川 剛史

東京都立小岩高等学校 電話 03-3651-2250 学校携帯 070-1188-5842

学校電話へのご連絡・ご相談は月～金の午前8時から午後5時にお願ひします。